

ご存知ですか？

払戻請求権放棄証明書の電子発行

国税庁が提供するソフトで作成した「払戻請求権放棄証明書」(データ)は、確定申告の証明書類として活用できます。

※上記のデータは、指定行事証明書の内容が含まれているため、指定行事証明書を送付する必要もありません。

※上記以外のデータ(PDF等)で発行したものは、証明書類となりません。

電子発行のメリットとは？

主催者等のメリット

払戻請求権放棄証明書のデータを電子発行することで、証明書の印刷や封入作業、郵送が不要となり、**送付事務や郵送コストなどの負担軽減**が見込まれます。

寄附者のメリット

払戻請求権を放棄した方(寄附者)が、国税庁ホームページで申告書を作成する際に、払戻請求権放棄証明書のデータを読み込むことで、寄附の**入力作業が不要**となるほか、寄附金控除の額が自動で計算されますので、**確定申告も便利**になります。

郵送の場合

送付事務や
郵送料の負担



はがきや
封書で郵送



申告書を手書き
で作成



申告書を
書面で提出



書面の申告書を
整理・保管

イベント主催者

寄附者

税務署

電子発行すると



郵送料等の負担
が軽減

データ
で交付



データを利用して
申告手を簡便化

申告書を
電子送信



データでの処理で
効率化

みんなにメリット！ 証明書の電子交付！

払戻請求権放棄証明書（寄附金受領証）の電子発行の流れ

次の手順で証明書データを作成・交付できます。なお、税務署への申請等の手続は不要です！

準備

① 電子証明書の取得

証明書データの作成には、e-Taxで利用可能な主催者等の電子証明書が必要です。

② 電子的控除証明書等作成ソフトのインストール

国税庁HPの電子的控除証明書等作成ソフトをダウンロードし、推奨環境などを確認した上で、インストールします。

「電子的控除証明書等作成ソフト」画面イメージ



電子的控除証明書等作成ソフトとは

- 主催者等の方が無償で利用でき、払戻請求権放棄証明書（寄附金受領証）のデータを作成するソフトです。
- 1件別々に作成する方法のほか、CSVデータを読み込んで一括作成する方法も用意しておりますので、是非ご活用ください。
- ※ 払戻請求権放棄証明書については、電子的控除証明書等作成ソフトを利用して令和3年1月より作成可能となる予定です。

電子的控除証明書等作成ソフトについてはこちら！



ダウンロードURL : <https://www.e-tax.nta.go.jp/download/kojosoft-download.htm>

証明書データの作成・発行

③ 寄附者への確認

払戻請求権を放棄した方（寄附者）に電子交付の希望や交付の方法（ダウンロード等）を確認します。

④ 証明書データの作成

電子的控除証明書等作成ソフト等を利用し、証明書データを作成の上、電子署名を付与します。

⑤ 証明書データの発行

払戻請求権を放棄した方（寄附者）に証明書データを発行します。

電子証明書とは

e-Taxでは、インターネットを利用してやりとりするデータについて、電子証明書をを用いて、電子署名を付与することにより、以下の2点を確認しています。

1. そのデータの作成者が誰であるのか
2. 送信されたデータが改ざんされていないか

インターネットを利用したデータのやりとりにおいて、免許証やパスポートのような本人確認の役割を果たし、また、データの真正性を保証するため電子証明書を利用します。

e-Taxで利用できる電子証明書には、法務省が運営する「商業登記認証局」が発行するものなどがあります。詳しくはe-Taxホームページをご確認ください。

e-Taxホームページへ！



e-Taxホームページ : <https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/systemriyo2.htm>